YAMAGUCHI

多面的機能ネットワーク
協議会だより　N0.146（2025.8発行）　山口県日本型直接支払推進協議会

令和７年度山口県日本型直接支払推進協議会会長賞決定

７月３０日（水）、県土連ビル４階役員会議室において、令和７年度会長賞選考委員会を開催し、慎重な選考が行われた結果、会長賞は「ツルの郷を守る会（周南市）」（多面的機能支払交付金部門）及び「福田中中山間集落協定（阿武町）」（中山間地域等直接支払交付金部門）に決定しました。

受賞された活動組織及び集落協定は、令和７年 11 月１０日（月）に開催される「令和７年度農村環境の未来を考える研修会 vol.17」において表彰されます。

多面的機能支払交付金部門

活動組織名　ツルの郷（さと）を守（まも）る会（かい）（周南市）

＜組織の概要＞

①認定農用地面積　田：141.19 ha　畑：2.54 ha

②資源量　開水路：64 ㎞、農道：21 ㎞、
ため池：4 箇所

③構成員　農業者：115 人、農業者以外：74 人
農事組合法人等団体：５団体
女性役員：1 名（副代表）

地元の小学生と生きもの調査
「水辺の教室」を開催

当活動組織は周南市南東部（旧熊毛町）に位置し、農業者をはじめ非農業者や農事組合法人などの団体（13 集落）で構成され、事務局を法人が担い地域の保全活動に取り組んでいます。

地域全体が本州で唯一のナベヅルの越冬地で、ボランティア団体によるツルの越冬地の環境整備と連動し活動することで地域全体の農村環境の保全を実施しています。

また、令和 6 年に農家、非農家 14 名で草刈支援隊を設立。（現在 30 名）

耕作放棄地のない八代地区を次世代につなぐため、毎月第 1 土曜日に地域内外問わず幅広い世代に参加を促し、持続的な体制を構築しています。また、草刈支援隊の活動案内周知は LINE 等を活用することにより、事務負担の軽減を図っています。

草刈支援隊の皆さん

中山間地域等直接支払交付金部門

集落協定名　福田中中山間集落協定（阿武町）

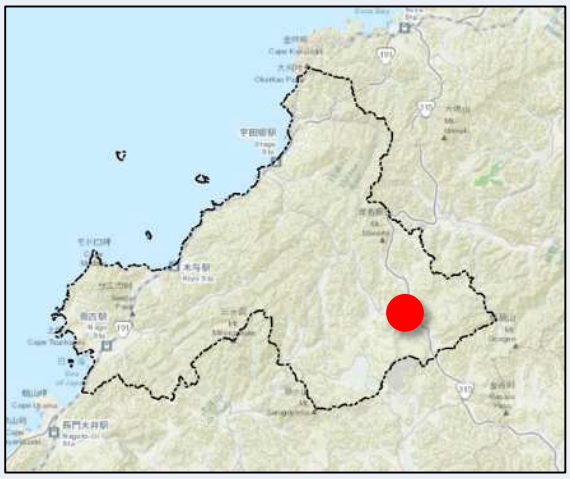

＜協定の概要＞

①認定農用地面積　田：95.2ha

②協定参加者　農業者：84 人

農業者以外：3 人

農事組合法人等団体：2 団体

当集落協定は阿武町内陸部の標高 400mの準高冷地に位置し、平成 12 年に 5 集落から構成された集落協定です。（現在 7 集落）集落は高齢化ならびに過疎化が進行しているなか、地域住民が負担に感じる畦畔の草刈りや除雪作業に対して、本交付金の集落機能強化加算を用いて機械を導入することにより、作業の効率化、労働の軽減化、安全性の向上を図っています。また、地域ぐるみで耕作放棄地の点検や草刈を実施し、地域住民同士のつながりを強化しています。

農道の清掃に活用

除雪に活用

～開催のお知らせ～

令和７年度　農村環境の未来を考える研修会（vol.17）

令和７年度は下記により開催する計画としていますのでお知らせします。

日時：令和７年 11 月 10 日（月）

13 時～16 時 10 分（受付 12 時 00 分～）

場所：KDDI 維新ホール　メインホール

（山口市小郡令和 1 丁目 1 番 1 号）

熱中症に注意を！

夏の長時間の活動は熱中症になる危険性が高まります。

単独行動はできるだけ避け、こまめな休憩と水分補給を行いましょう！

編集・発行：〒753-0079　山口市糸米 2-13-35　（県土連ビル　4F　会員支援課内）
山口県日本型直接支払推進協議会　TEL 083-933-0755　FAX 083-933-0756
https://www.tamenteki-yamaguchi.jp